



京都 YWCA・APT

Asian People Together

6

2011



「マジョリティ」としての連帯の在り方を問う

パレスチナ / イスラエルをめぐる今日の世界から見えてくるもの

筆者がパレスチナの YMCA / YWCA が主催する「オリーブ収穫ツアー」に参加してパレスチナ / イスラエルを初めて訪れた 2009 年 10 月、国家の枠組みを越えた人々による「連帯」(Solidarity) という言葉を何度となく耳にした。国家横断的な連帯は、第三世界で少数者として生きてきた経験を共有する者たち同士の間で、彼 / 彼女らの権利を認めるものとしての役割を果たしてきた。筆者が実際にパレスチナ / イスラエルを訪れて経験したのは、筆者自身も含む「マジョリティ」たりうる者をも巻き込んだ連帯である。小論では社会の中で「マジョリティ」として生きることができる者たちの在りようを、パレスチナ人ら「マイノリティ」と関連する人びとの語りを参照しながら論じた。

イスラエルにおいて多数派を構成しているユダヤ

人の中には、イスラエルがパレスチナ人に対して行っていることに異を唱える者もいる。かつて「シオニストに凝り固まったユダヤ人」であったルティ・ジョスコヴィッツは、生まれてはじめてのイスラエル国内のアラブ人との出会いを通して、イスラエルがパレスチナ人に対して行う人権侵害へと異を唱えるようになっていった [ジョスコヴィッツ 2007: 112]。ジョスコヴィッツが反シオニストになっていく経緯を辿ってみると、彼女がかつて持っていたシオニズムという価値観は、排他性を含み、ユダヤ人 = 「被害者」 / 「アラブ人」 = 「加害者」という単純化された、誤ったイメージを構築するものであるということが読み取れる。パレスチナとの「和平」の名の下に行われている活動の中にも、こうしたシオニズムの価値観から脱していないものがある。

目 次

「マジョリティ」としての連帯の在り方を問う

パレスチナ / イスラエルをめぐる今日の世界から見えてくるもの	1-2
最近のケースから ~ 相談者の訴え ~	3
APT 電話相談は 20 周年を迎えます	4
新人さんいらっしゃい!	4
APT メンバー リレートーク	5
陶芸教室 私だけのお皿とカップを作ろう! *2011 年度計画	6
2010 年度相談件数・会計報告	7
活動報告	8

2008 年末に始まるイスラエルによるガザの攻撃の状況をメールで発信し続けたサイド・アブデルワーヘッドは、ガザでの 2009 年の到来を「恥知らずのブッシュ政権とその民主主義が私たちに送るラスト・メッセージ」と語った〔アブデルワーヘッド 2009: 35-36〕。2001 年 9 月 11 日の「同時多発テロ」勃発後に、ブッシュ大統領（当時）が掲げた「われわれの側につくのか、テロリストの側につくのか」という問いかけは、戦争を行う「われわれ」が正義であるということを疑わせない、偽りの「民主主義」に過ぎなかった。民主主義においては「間違った政策を批判する」ことが可能であってしかるべきなのに、ブッシュの問いかけにおいては「間違った政策」を批判する者は「テロ」への加担者とされてしまうからだ〔ロイ 2009: 175〕。ブッシュの「われわれ対テロリスト」という二極化は、自分たちにとって都合のいい他者像をでっち上げて押し付けるというものであるという点で、「人道支援」という美談の下で自衛隊を派遣し、イラクの人びとを「物乞い」として扱った日本の在りようとも重なりを見せている。「テロリスト」や「物乞い」というレッテルの下で抑圧されてきた人びととの連帯を築きあげていくためには、自国やイスラエルが他者に行う暴力を都合よく正当化することなく、他者に痛みを与える不正の存在を知り、証言していくことが必要である。

また、「在日韓国朝鮮人」を自称しながら日本社会に蔓延する差別と闘おうとする鄭瑛恵は、「差別と闘い、自己を解放するとは、アイデンティティを持つことを強制されることからの自由、境界を自由に往来する権利、を求める実践そのものの中にある」と述べている（強調本文、〔鄭 1996: 17〕）。鄭が「在日韓国朝鮮人」であらざるを得ない、またパレスチナ人や先住民たちが「マイノリティ」であらざるを得ない理由は、日本社会や世界において「マジョリティ」であることができる者たちが、彼／彼女らに「マイノリティ」という差別的な括りを押し付けたためである。この押しつけによって「マジョリティ」は、優位性や普遍性を自らのものにしてきた。「マ

ジョリティ」たりうる者が「マイノリティ」と連帯するためには、差別や抑圧を受けたあらゆる者がこうむる痛みや権利の中に〈普遍性〉を築きあげていくための闘いをしていかなければならない。

「マイノリティ」であらざるを得ない人びととの連帯の中で、自らが「マジョリティ」であることに言及することとは、「被害者」たちに対して自らが負っている加害性 他者が持たない特権や優位性を占有する者としての と向きあうということでもある。そして、自らの加害性に向きあうということは、自分を含む特定の集団が占有していた権利を他者と共有することへとつながっていく。

2010 年 5 月にパレスチナ／イスラエルへのスタディ・ツアーの中でヨルダン渓谷を筆者が訪れたとき、現地を案内したパレスチナ人男性は、ヨルダン渓谷のパレスチナ人が置かれている凄惨な状況を「これが 21 世紀だ」と説明しながら、アフガニスタンやダルフールにおける人権侵害についても語った。国家を越えたところに、「マジョリティ」によるレッテルの押しつけによって「マイノリティ」として生きざるを得ない者たちの苦しみがあるという点で、アフガニスタンやダルフールも彼にとっては「パレスチナ問題」であり、筆者にとっては「日本人問題」なのではないだろうか。彼の問いかけの中には、「同じ」人間ならば、歴史的な不正の中で繰り返される沈黙や忘却に痛みを感じることに共感できるのではないのか、という普遍性を持った問いが連なっていたように思う。

引用文献

アブデルワーヘッド、サイド. 2009. 『ガザ通信』岡真理、TUP 訳、志葉玲（写真）青土社

ジョスコヴィッツ、ルティ. 2007. 『私のなかの「ユダヤ人」』現代企画室

鄭瑛恵. 1996. 「アイデンティティを越えて」井上俊他編『岩波講座 現代社会学 15：差別と共生の社会学』pp.1-13.

ロイ、サラ. 2009. 『ホロコーストからガザへ：パレスチナの政治経済学』岡真理、小田切拓、早尾貴紀編訳、青土社

最近のケースから ~ 相談者の訴え ~

インドネシア人女性のGさん

日本人の夫と離婚後、頼れる知人も少ない中、懸命に2人の子どもを育てていたインドネシア人のGさんの支援がはじまってから3年経った。Gさんは子どもたちに強い愛情を持ちながらもアルコールに依存する生活からなかなか抜け出せず体調を崩し、入退院を繰り返している状態であった。入院中はインドネシアからGさんの母親が来日し献身的に子どもに尽くしていたが、Gさんはあくまでも日本での生活を続け、子どもに日本の教育を受けさせるということに強いこだわりを持っていた。

APTでは不安定な家庭生活の渦中にある子どもたちのサポートや彼女の通院の付き添いなどをしながら依存症から回復するよう支援を続けてきたが、先月末罹患した胃腸風邪が、弱っていた彼女の身体に

とって大きなダメージとなり、まだ幼い子どもたちを残し夭折した。

依存状態を本人が拒絶する「否認の病気」であるアルコール依存症の難しさを痛切に感じるケースであり、APTでも今後、専門家、専門団体との連携強化が課題であると思われる。

Gさんの2人の子どもは、インドネシアでGさんの両親に育てられることになった。「インドネシアの学校は楽しい。インドネシアには家族がいっぱいいる。」と話していた子どもたちの笑顔がせめてもの救いである。

Gさんのご冥福と、彼女が心身を病みながらも願っていた子どもたちの今後の幸せな生活を祈るばかりである。

ブラジル人男性Hさん

フィリピン人女性と内縁関係にあるブラジル人男性Hさん。女性は日本人男性と2009年1月に離婚、同じ男性と2010年12月に再度結婚するも翌年2月に離婚している。Hさんは、この日本人男性とフィリピン人女性が婚姻期間中にないときに、女性との間に子どもを二人作っている。二人にとっての第一子である1歳3ヶ月の子どもは、女性の一回目の離婚後、嫡出推定（法律上の婚姻関係にある男女の子として推定すること）の及ぶぎりぎりの期間内の出産であったため、自動的に父親はHさんではなく、元夫である日本人男性となってしまう。医師による妊娠時期を証明する書類から嫡出推定が否定されたことによって、日本では特例としてHさんを父親と

して認めてもよいという確認がとれた。しかし、母親である女性の国籍はフィリピンであるため、フィリピン法でも同様の特例が認められなければ、子どもの父親をHさんとして届け出ることができない。フィリピン法でその子の父親をHさんとしてよいのかに関しては、日本の外務省を通してフィリピン政府に問い合わせたまま返事がない。子どもは1年以上無国籍状態で、フィリピンからの返事を待つ以外の手立てがない状態だ。一方、今春生まれた第二子に関しては、フィリピン女性の二度目の婚姻から200日以内の出産という理由から、日本法でもフィリピン法でもHさんを父親として届け出ることができるという確認がとれた。

APT20周年記念イベント開催決定!

2011年10月23日(日)

ゲスト: 陳天璽(ちん てんじ)さん



国立民族学博物館先端人類科学研究部准教授
ぜひ、ご予約ください。

民法772条2項

婚姻成立の日から二百日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から三百日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。

APT 電話相談は 20 周年を迎えます

京都 YWCA・APT は 1991 年 9 月に電話相談を開始し、今年 20 周年を迎えます。

1980 年代に急増したアジアからの出稼ぎ女性たちへの支援をきっかけとした勉強会から発展した APT は、準備期間を経て京都 YWCA の中で多言語電話相談を開始したのです（当時は電話情報サービスと呼んでいました）。それ以来、外国籍住民への支援活動を多くのメンバーが担い、多くの人に支えられて続けていくことができました。

しかし、日本で生活する外国人の定住化が進み、相談内容も変化してきている中、外国にルーツをもつ人々と共に、言語や文化の壁を超えて誰もが活かされ、支えあう社会とするためには、APT がなすべきことはまだまだたくさんあります。

これまでの APT の活動を振り返り、これからの活動を展望するため、20 周年を記念して以下のことを企画しています。

1. 記念イベント開催（今年度後半に予定）
2. 記念誌の発行（秋に発行予定）

これらイベントや記念誌発行を通して、APT がこれまで果たしてきた役割を確認するとともに、外国籍住民への支援ニーズが存在することを社会に伝えたいと思っております。

さらに、さまざまな形で APT の活動を支えてくださってきた方々へ感謝を表す機会とするため、イベントは多くの皆様に参加していただける楽しいものとしたいと考えています。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

新人さんいらっしゃい！

塚本達也さん

塚本達也です。初めまして。同志社大学神学部の五回生です。

APTメンバーのマーサ先生の社会問題実習を受講し、四月末からAPTの活動に参加させてもらっています。私は福岡県で生まれ、高校のときに島根県、大学生になり京都へと移ってきました。高校がキリスト教主義学校ということもあり、同志社大学の神学部へ入学しました。今は北野白梅町近くにある日本基督教団洛西教会でお手伝いをさせてもらっています。

これから楽しくAPTの活動に参加していきたいと思います。これから一年間お世話になります。よろしくお願いいたします。

村西優季さん

はじめまして、村西優季と申します。関西学院大学に通う4回生です。この度APTでインターンシップをさせていただくことになりました。私は現在、大学の仲間、そして4人の外国人女性とアジアの家庭料理カフェCASAを運営しています。4人の女性の母国料理を提供して女性たちのエンパワメント、居場所づくりを目的に活動しています。このCASAに関わることになったのも、私自身がアメリカで生活していたことがきっかけです。外国人、マイノリティで肩身が狭いと感じつつも、自分も外に向かって発信していきたいというエネルギーがあり、そういった気持ちを形にできたのが、土曜の日本人学校や、ESL（English as a Second Language）のクラスといった、私にとっての「居場所」でした。

大学入学を機に日本に戻ってきてからは、今後は私がそういった居場所を提供していきたいと思うようになり、そんなときにCASAに出会いました。ですが、実際に日本で暮らす外国人の現状や抱える課題についてはまだまだ勉強不足です。このAPTでの活動を通じてたくさんの方のことを学びたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

APTメンバー・レポート79

「あの人は気遣い上手だね」とか、「きみは気が遣えないなあ」だとか。そんな話を聞いたり言われたりすると、ふと“気遣ってなんだろう”と思うことがあります。普段からぼーっとしていることの多い私は、「気の遣える人になりたいなあ」と思うことが多いのですが、はて、では自分の思う気遣ってどんなことだろうと改めて考えると、実は自分のそういう気持ちの裏側には、気遣い上手って思われたいという浅はかな気持ちがあることに気がつき、なんだか情けなくなります。では、反対に、自分がしてもらって嬉しかったことは最近何かあったっけ、と考えると、2つほど思い浮かぶ出来事がありました。

先達て、友人の家に数人が集まり、深夜まで飲んでいたときのことで。夜中の3時ごろまで話し、結局皆そのままその場で寝てしまった次の朝。目が覚めると、家主である友人はすでに起きていて、私たちに温かい日本茶を入れてくれていました。季節はちょうど春だったのですが、それでも朝方はひんやりとしていて少し肌寒く、胃も前日のお酒で少し疲れていたのも、温かい日本茶はとてもありがたかったのですが、それ以上にその友人の心配りに嬉しくなりました。

それからもうひとつ、これはつい最近のこと。いつも通り自宅から学校まで自転車で通学していたところ、突然おじいさんが進行方向の前に歩き出

きたことがありました。危ない!と思い、よけたつもりだったのですが、完全に避けてはおらず、すれ違い際に少し接触してしまいました。以前にも歩行者や自転車同士の接触などは数回あり、その度に謝るのですが、謝っても舌打ちをされたり、あからさまに嫌な顔をされてしまうようなときもあります。今回も、もしかしたらそんな反応をされるかもしれないと、少しびくびくしながら自転車を止めて振り返ると、私が口を開くよりも先に、おじいさんの方から思いがけない言葉が出てきました。「大丈夫か? 怪我はないか?」こちらのことを気に掛ける言葉だったのです。全く予想していなかったその言葉に、私は一瞬不意を突かれて、すぐに返事ができませんでした。

気遣いとひとことでも言っても、さまざまな言葉掛けや行為があるとは思いますが、その根底にあるのは、やっぱり『自分も大丈夫というわけではないけれど、自分より相手のことを気に掛ける気持ち』なのだという当たり前のことに気づかされます。それと同時にこれもまた『当たり前のことだけれどもなかなかできないこと』のひとつなのだとも思います。

気がつく「自分が自分が」と前のめりになっている私ですが、そこでひとつ呼吸をおいて、彼らのように、相手のことに心を配るよう心がける必要があります。

維持会員・ご寄付をいただいた方(2月16日~5月15日、敬称略)

日本キリスト教団洛陽教会、江川みゆき、杉勝利、北垣民子、山根啓子、北村保子、林律、大島静子、金光朋充、上原従正、大西澄子、池上信子、愛葉はるか、ジョージ・プリマベラ、橋田ソコロ、ニコール・コマファイ、車愛順、シスターリオ、シスターリナ、金児明子、山内上枝

ありがとうございました

2011年度 計画

1991年にスタートしたAPTは2011年、20周年の節目の年を迎えました。これまでの20年間の歩みをじっくりと見直し、これからの活動も着実に進めていきたいと考えています。

2011年は心新たに下記の内容に取り組んでいきます。

2011年度の計画

- ・これまで20周年を振り返り、APTが直面する問題を広くアピールするイベントを開催する。
- ・20周年記念誌の発行。
- ・相談時間の時間帯ごとに責任をもつメンバーを確定させて、安定した相談態勢をつくる。
- ・新メンバーの育成担当を決め、これまでの知識を整理したものを活用して、毎回の相談時間内でAPTの活動について計画的にトレーニングする。
- ・次年度計画や助成金申請について集中して話しあう合宿を秋に実施する。
- ・研修は国際委員会や外部に呼びかけて2回実施する。
- ・子どもプログラム2回とキャンプを実施する。
- ・広報チームが関係各所への発信を続ける。
- ・財政面強化のため、助成金・寄付金の獲得に努める。

陶芸教室 私だけのお皿とカップを作ろう！

2011年5月15日13時からAPTで陶芸イベントがありました

子ども5名を含む総勢18人の参加があり、わきあいあいとした雰囲気の中、子どもから大人までみんなで陶芸を楽しみました。APTメンバーの神門さん！中国・フィリピン・タイ・日本にルーツをもつ参加者みんなが自慢の作品を作ろうと、一心に講師の説明に耳を傾け、真剣に作品制作にとりくみました。友達と一緒に半ば強引にイベントに参加させられたAちゃんは作品づくりに乗り気ではなく「オリジナルの模様とかなにつけたらいいか分からないし・・・」とイベント開始時は不機嫌モード。しかし次第に作品づくりに熱中し始め、最終的にはハート形で味のある渾身の一作をつくりあげていました。形が独創的でごく可愛いことを褒めると、Aちゃんは「やば。なんかすごい褒められちゃったんですけどー笑。」と作品に負けないくらい素敵な笑顔を見せ



てくれました。

人間のコミュニケーションツールは言葉だけではありません。陶芸ももちろんその一つ！言葉以上に心を広げさせる力があることを学んだ一日でした。

みんなの作品の完成が今から楽しみです

2010 年度相談件数・会計決算報告

2010 年度相談件数

延べ対応 704 件 (TEL520、同行 75、来所 29、メール 27、訪問 24、FAX19、手紙 7、通訳派遣 3)

新規相談者数 72 名 * 2009 年度相談者数 106 名

国籍

フィリピン 27 中国 13 日本 10 タイ 5 韓国 2 ロシア 2 イギリス 1
インド 1 ブラジル 1 ニュージーランド 1 ネパール 1 フランス 1 不明 7

性別

女性 44 男性 18 不明 10

居住地

京都 17 滋賀 6 大阪 4 兵庫 2 東京 2 茨城 2 鹿児島 1
岐阜 1 群馬 1 長野 1 宮城 1 不明 34

相談内容

結婚離婚 13 翻訳通訳 13 ビザ 10 生活 8 こども 8 その他 8 労働 5
DV 2 不明 5

会計決算

相談件数の減少にともない、通信費・交通費が押さえられています。また、2010 年度はこどもキャンプを実施しなかったため、昨年よりプログラム支出が減少しました。相談活動のリスクマネジメントのため、録音機能付き電話を導入しました。

収入		支出	
維持会費	180,000	プログラム	49,001
寄付	813,453	通信費	163,989
通訳翻訳	131,125	コピー印刷費	81,034
講演会等謝金	396,210	交通費	193,720
プログラム	216,900	諸謝金	49,833
助成金*1	332,200	消耗品費	1,137
受託金*2	600,000	備品費	36,750
京都 YWCA 補助	1,649,033	租税公課	400
		他団体協力費	37,000
		庶務費	5,210
		研修費	65,411
		図書費	2,500
		京都 YWCA 共通費*3	3,632,936
合計	4,318,921		4,318,921

*1 滋賀県青年海外協力協会、庭野平和財団

*2 (財)京都府国際センター ボランティア冊子作成委託費

*3 コーディネータ費、施設・備品費、光熱費など

活動報告

2月～5月

2月

- 15～ 京都教育大学「国際教育・実地研究 B」
17日 出講
24日 京都市立朱雀中学校 出張授業評価会@
朱雀中学校

3月

- 1日 同志社大学社会福祉実習懇談会@同志社
大学、希望の家カトリック保育園評価会
12日 全体ミーティング、ケース協議
18日 配偶者からの暴力に関するネットワーク
京都会議@京都府家庭総合支援センター
22日 DV 被害者相談担当者研修@らら京都
25日 多文化共育プログラムミーティング
27日 「性暴力禁止法をつくろう～全国縦断シ
ンポ in 京都」@ウィングス京都
29日 京都 YWCA こどもの教育を考える委員
会親子ライブラリー主催「こどもと平和」
プログラム提供(多文化共育プログラム)
30日 希望の家カトリック保育園訪問

4月

- 9日 全体ミーティング、ケース協議
13日 RINK 例会@エル大阪
22日 「健康フィエスタ」運営会議@伏見青少
年活動センター、きょうと外国人支援ネ
ットワーク@京都市国際交流会館
23日 多文化教育プログラムミーティング
30日 ケース協議、20周年記念イベント実行委
員会

5月

- 11日 YMCA 学院高等学校「多文化共生考」出講
14日 研修「やさしい日本語」、全体ミーティ
ング
15日 子どもイベント「陶芸教室」

新規相談件数集計(2/16-5/15)

延べ対応 190 件 (TEL 142、同行 14、メール
12、来所 10、通訳派遣 6、手紙 3、FAX2、訪問 1)

国籍別			
フィリピン	8	中国	3
ブラジル	2		
韓国、ニュージーランド、タイ、イギリス、 日本、各 1			
計 18 件			
性別			
女	15	男	2
不明	2		
居住地			
京都	8	滋賀	3
不明	3		
大阪、東京、長野、宮城、各 1			
相談内容			
通訳・翻訳	7	こども	4
その他	4		
DV、ビザ、結婚離婚、各 1			

APT ニュースレター No.79 2011年 6月発行

京都 YWCA・APT

〒602-8019

京都市上京区室町通出水上ル近衛町 44

TEL:075-431-0351

FAX:075-431-0352

Email: apt@kyoto.ywca.or.jp